



MIC

Ministry of  
Internal Affairs and  
Communication

暮らしの今と未来がわかる情報誌

# 総務省

3

月号

2022

March

Vol.255

M I C M O N T H L Y M A G A Z I N E

「日本型テレワーク」を考える

都市と地方を縮め、社会全体のウェルビーイングを向上

特集



地方のかがやき

奈良県  
生駒市



## 子どもの

## 割合が高い

## 都道府県は？



写真：YUMIK、Fast&Slow、msv / PIXTA

### 15歳未満人口割合（対総人口）

1位	沖縄県	16.6%
2位	滋賀県	13.6%
3位	佐賀県	13.5%
4位	熊本県	13.2%
5位	宮崎県	13.1%
5位	鹿児島県	

※不詳補完値による  
出典：総務省「令和2年国勢調査」  
<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/kekka.html>

### 九州・沖縄が子どもの割合が高い傾向

総人口に占める子ども（15歳未満人口）の割合の全国平均は、11.9%です。最も高いのが沖縄県で16.6%。次いで、滋賀県、佐賀県、熊本県と続き、宮崎県、鹿児島県はいずれも13.1%と同率の5位となっています。九州では、他の福岡県（13.0%）長崎県（12.5%）、大分県（12.1%）も合わせ、どの県も全国平均を上回っています。



暮らしの今と未来がわかる情報誌

# 総務省

MIC MONTHLY MAGAZINE

# 3

月号

2022 March Vol.255



## マチイロ

広報誌を  
スマホなどで  
閲覧できます



発行：総務省  
〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2  
(中央合同庁舎 2号館)  
電話：03-5253-5111(代表)

## C O N T E N T S

特集

都市と地方を縮め、  
社会全体のウェルビーイングを向上

4

# 「日本型テレワーク」 を考える

MIC NEWS 01

18

公害苦情の受付件数は増加したものの  
約7割は1週間以内に解決しています  
～令和2年度公害苦情調査結果概要～

MIC NEWS 02

20

電気通信紛争処理委員会  
発足 20周年記念シンポジウム  
～デジタル新時代に向けて：事業者間調整の最前線～

MIC NEWS 03

22

3月1日(火) から3月7日(月) まで  
春季全国火災予防運動を実施します！  
この機会に防火への意識を高めましょう

### 生駒市の景観

生駒山の麓に広がる緑豊かなまち。「自分らしい暮らし」を体現する人たちが増えています。

地方のかがやき

14

## [奈良県] 生駒市

都市と地方を縮め、社会全体のウェルビーイングを向上

特集

# 「日本型テレワーク」 を考える

テレワークはデジタル田園都市国家構想の実現に向けて重要な施策です。

本特集では、個人や社会のウェルビーイングを高める「日本型テレワーク」について、テレワーク導入を支援する総務省の施策や、中西副大臣とテレワークの有識者による特別対談とともに、ご紹介します。

※ウェルビーイング＝身体的、精神的、社会的にも満たされた幸福な状態であること。

## 「日本型テレワーク」を定着させるために

「ポストコロナ」時代におけるテレワークの在り方検討タスクフォース」提言書のご紹介

テレワークは、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方で、性別や年齢、障害の有無、都市部か地方かなどに関わらず、様々な方の多様な生活スタイルに応じた働き方を可能にします。また企業の生産性向上や地方創生にも資するものです。

テレワークの導入率は令和元年（2019）には20・2%でしたが、令和2年（2020）には新型コロナウイルス感染症対策として導入する企業が増え、47・5%と2倍以上に急上昇し、多くの企業・団体において日常的な働き方へ急速に変化をしました（左図①）。

一方で緊急事態宣言の解除とともに、テレワークを取り止めた企業も見られ、また、テレワーク時のマネジメントや、コミュニケーション手段、生産性の低下が懸念されるなどの問題点も表面化しました。

このような課題に対し、総務省では新型コロナウイルス感染症の先の時代を見据え、日本の働き方に合っ

たテレワークの在り方について検討するため、令和3年4月に「ポストコロナ」時代におけるテレワークの在り方検討タスクフォース」を立ち上げました（左表②）。

タスクフォースでは、目指すべき「日本型テレワーク」の在り方や、テレワークの導入・定着に向けたICTを活用した課題の解決方法等について議論を行い、8月11日に提言書を公表（注1）しました。「日本型テレワーク」はICTの活用により、従来の日本型の働き方の良さであるチームワークによるパフォーマンスの最大化をテレワーク環境下でも実施することで、企業、社会全体の生産性を高め、ウェルビーイングの向上に繋がることとしています。より多くのみなさまに内容を知ってもらうため、総務省の動画チャンネルで、日本型テレワークの紹介動画を公開しています（左図③）。

日本型テレワークの在り方のほかにも、テレワークで実現する生産性



しろくま工作室 / PIXTA

向上・ダイバーシティ推進による企業価値の向上の観点から、企業行動を変容させるような仕組みの検討や、各省庁が実施しているテレワーク支援事業の統合といった、今後も引き続き検討していくべき課題が提示されています。11月にはタスクフォースの構成員を中心に「ポストコロナ」時代におけるテレワーク定着アドバイザーボード」を設置し、タスクフォースで議論した方向性を実現し、テレワークを定着させることを目指して、検討を続けています。

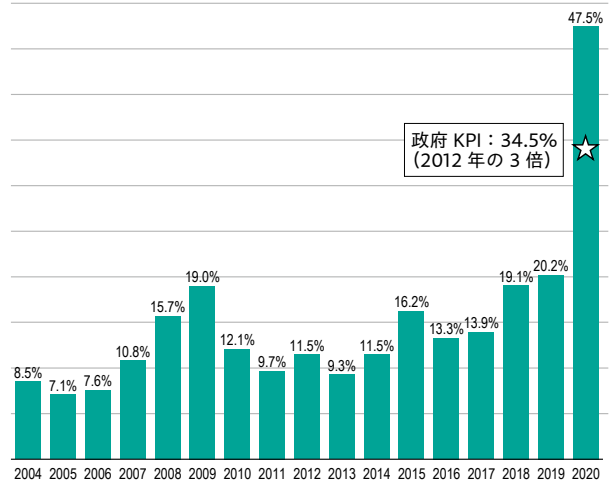
（注1）「「ポストコロナ」時代におけるテレワークの在り方検討タスクフォース」提言書の公表  
[https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01ryutsu02\\_02000320.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu02_02000320.html)



## ②「ポストコロナ」時代におけるテレワークの在り方検討タスクフォース 構成員(当時)

氏名	所属等
【主査】 島田 由香	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス(株) 取締役人事総務本部長 ※現在は合同会社
上田 彰子	ゴールドマン・サックス証券(株) 取締役社長室長兼人事部長
小林 祐児	(株) パーソル総合研究所 シンクタンク本部リサーチ部 上席主任研究員
田澤 由利	(株) テレワークマネジメント 代表取締役
田宮 一夫	(一社) 日本テレワーク協会 専務理事
鶴 光太郎	慶應義塾大学大学院商学研究科 教授
長嶋 収一	東京商工会議所中小企業部 副部長・ IT活用推進担当課長
中島 康之	社会保険労務士法人 NSR 代表

## ①テレワーク導入率の推移



調査対象：常用雇用者規模 100 人以上の企業  
 出典：総務省「令和 2 年 通信利用動向調査」  
[https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01tsushin02\\_02000154.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin02_02000154.html)



(3) それぞれの従業員が出社とテレワークを柔軟に組み合わせる「まだらテレワーク」の時代へ

## ③日本型テレワークの動画

総務省動画チャンネルでご視聴いただけます。

<https://www.youtube.com/watch?v=q5xJQANQUes>



(4) 単にコミュニケーションをとるだけでなく、コミュニケーションが行われていることの可視化が重要



(1) テレワークによるウェルビーイングの向上は、生産性の向上にもつながる



(5) 時間や場所を有効活用した、ウェルビーイングの高い働き方へ



(2) 「ポストコロナ」時代においては、テレワークとオフィスワークのバランスをとっていくことが重要

# テレワークの導入・定着をサポートする総務省の取組

テレワークの導入は、コロナ禍において大きく広がりましたが、企業の規模別にみると、従業者1000（299人の企業では42・0%の導入率であるのに対し、2000人以上の企業では85・2%と大きな差があり、また、産業分類別でも大きな差が見られます（下図①・②）。総務省では、全国の企業・団体の皆さまがテレワークを導入しやすくするための支援を行っています。

平成28年度には、これからテレワークを導入しようとしている企業や、テレワークを導入してみている企業、課題を解消したい企業等に対して、それぞれの事情に応じて専門家がアドバイスを行う、「テレワークマネージャー派遣事業」（注1）（左図③）を開始しました。

そもそもテレワークとは何かに始まり、テレワークにおけるICTツールの活用や、情報セキュリティ対策のポイントなどについて、専門家に無料で相談することができます。令和2年度は、新型コロナ

ナウイルス感染拡大の影響で利用者数が急増し、372の企業等に延べ664回の支援を行いました（令和3年度の申請受付は3月4日まで）。

令和2年度には、「テレワーク・サポートネットワーク事業」（左図⑥・⑦）も開始しました。日頃から中小企業への支援を行っている各地の商工会議所、社会保険労務士会等にご協力いただき、テレワークに関する情報提供を行う、全国258か所の地域窓口を設置しています。

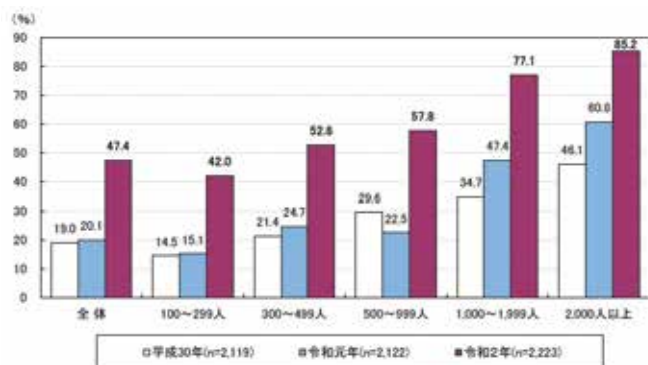
また、各地域において、テレワークに関するセミナーを随時開催しています。

令和4年度からは、厚生労働省が実施してきた「テレワーク相談センター事業」等と連携し、テレワークにおけるICTの活用や労務管理のノウハウを一体的に提供する、「テレワーク・ワンストップ・サポート事業」を開始する予定です。テレワークに関して、これまで以上に幅広い支援を行う予定です。これからテレワークを導入する、または実際

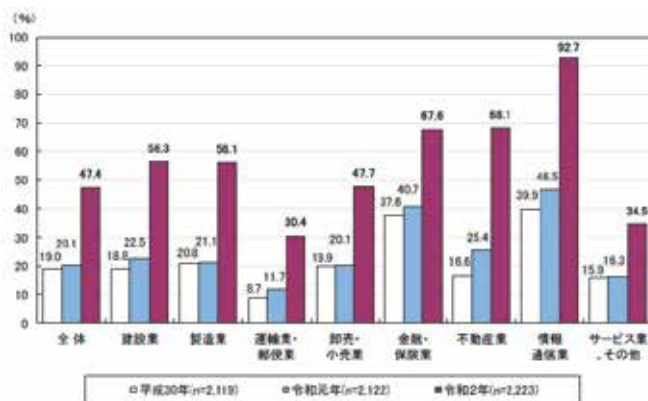
にテレワークを行っていく上で課題を感じている企業等の皆さまは、是非ご利用ください。詳細が決まりましたら、総務省ホームページでご案内いたします。

（注1）令和2年度に「テレワークマネージャー相談事業」に改称しています。

## ①テレワークの導入状況の推移（従業者規模別）

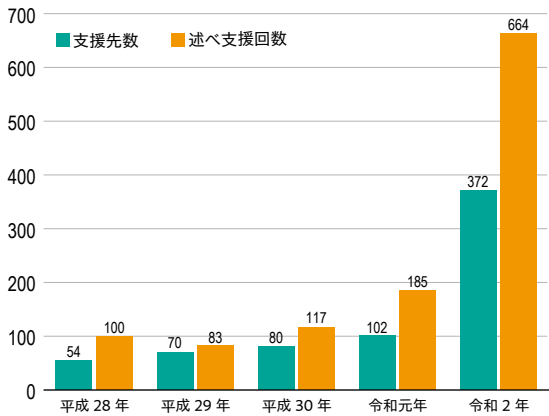


## ②テレワークの導入状況の推移（産業分類別）

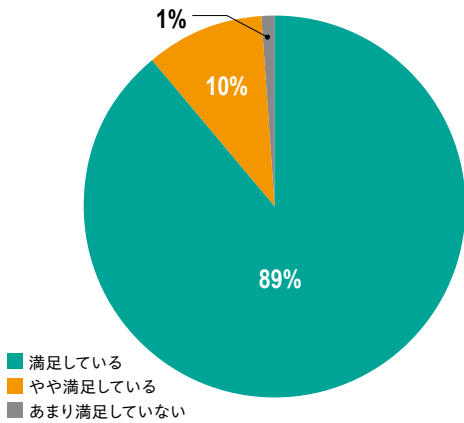


出典：総務省「令和2年 通信利用動向調査」

#### ④テレワークマネージャーの年度別支援件数 ※支援後の報告書による



#### ⑤テレワークマネージャー相談事業の満足度 ※支援後の報告書による



## テレワークマネージャー相談事業

③ 総務省 事業

令和3年度  
テレワークマネージャー  
相談事業

新型コロナウイルス感染症対策としてテレワークが活用されています。事業では、テレワークの導入、ノウハウを有する専門員「テレワークマネージャー」が、業務でテレワーク導入に際する中小企業向けにテレワークマネージャー相談事業を実施しています。

テレワークを導入する際には、どのような点に注意する必要がありますか？  
5ステップでテレワークを導入します。

テレワークの専門家による  
コンサルティング  
導入後のフォローアップ  
導入後のフォローアップ  
導入後のフォローアップ  
実施します。

導入支援  
導入後のフォローアップ  
導入後のフォローアップ  
実施します。

相談実施期間  
4月1日(木) → 3月11日(金)

費用 コンサルティング費用は無料、通信料は利用者負担

Q テレワークマネージャー相談事業とは？  
A テレワークの導入、ノウハウを有する専門員「テレワークマネージャー」が、業務でテレワーク導入に際する中小企業向けにテレワークマネージャー相談事業を実施しています。業務でテレワーク導入に際する中小企業向けにテレワークマネージャー相談事業を実施しています。

#### 問い合わせ先

テレワークマネージャー相談事業 事務局  
<https://teleworkmanager.go.jp/>  
 電話：044-299-7084 (平日 9 時～17 時)  
 メール：twm@nttdata-strategy.com



## テレワーク・サポートネットワーク事業

#### ⑦テレワーク・サポートネットワークイメージ図



#### 問い合わせ先

総務省テレワーク・サポートネットワーク事務局  
<https://teleworksupport.go.jp/>  
 電話：044-299-7028  
 メール：jimukyoku@teleworksupport.go.jp



⑥ 総務省

中小企業のテレワーク導入  
総務省がサポートします！

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するためには、3つの密(注)を避けると、感染リスクを減らすことが重要です。

新たな生活様式の実現・業務継続性の確保・多様な人材の活用・生産性向上にも役立つ  
テレワークを今こそ導入しませんか？

テレワークは、「企業経営」「従業員」そして「社会」の3つの側面から効果(メリット)をもたらします。

社会のメリット  
労働人口増加  
感染症の拡大防止  
業務継続性確保

企業経営のメリット  
企業価値向上・人材確保  
BCP対策  
オフィスコストの削減

従業員のメリット  
柔軟な働き方の実現  
通勤時間の削減  
感染リスクの低減  
業務生産性の向上

総務省によるテレワーク導入サポート内容は調査へ



# 「テレワーク」をテーマにつながらる 企業・団体のネットワーク

総務省におけるテレワークに関する周知広報として、令和3年度には、「テレワーク・デイズ」、「テレワーク先駆者百選」等を実施しました。11月のテレワーク月間（注1）において本年度で終了する「テレワーク・デイズ」特別イベント、「テレワーク先駆者百選総務大臣賞」表彰イベントを厚生労働省と実施しています。テレワーク・デイズは東京オリピック・パラリンピック競技大会の開催期間中の交通混雑緩和、大会終了後の全国的なテレワークの定着を目的として、夏期にテレワークの集中的な実施を呼びかける国民運動として、平成29年より実施してきました。今年度のテレワーク・デイズには、1531団体、約92万人の方に参加いただきました。

11月26日に実施されたテレワーク・デイズ特別イベントでは、特別協力団体として参加いただいた企業による実施結果報告（第一部）と

「これからの日本型テレワークを考える」（第二部）と題して、「日本型テレワーク」や「ワーケーション」をテーマに、関係省庁からの説明や、有識者によるトークセッションを行いました。

第一部の「実施結果報告」では、大企業の事例としてコクヨ株式会社、在宅勤務のルールなど、地方企業の事例としてネットリンクス株式会社にテレワーク実施状況など、ワーケーション導入の事例としてe・J an ネットワークス株式会社にプレゼンテーションをいただきました。

第二部の「これからの日本型テレワークを考える」においては、ワーケーションや地域とのつながり、テレワークの可能性などテレワークによる新たな価値創出について議論するトークセッションを実施しました。テレワーク・デイズは今年度で一旦役割を終えますが、全国の企業・団体の皆様がテレワークをテーマに

（注1）総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、産業界、学識者で構成される会合体であるテレワーク推進フォーラムが設立された11月をテレワーク月間と定め、11月に集中的にイベントや広報を実施している。

**テレワーク・デイズ 2021**  
07.19 → 09.05

働き方の新しいスタイル

# TELEWORK DAYS

在宅勤務、モバイル勤務、サテライトオフィス勤務など、テレワークは仕事や暮らしを、よりよくする手段です。テレワーク・デイズは、国民一人ひとりのライフステージに応じた生活スタイルの実現を目指しています。

- 働く環境**
- 就業形態**
- コミュニケーション**
- COVID19対策**
- ウェルビーイング**
- ビジネス**

テレワーク推進フォーラム



テレワーク・デイズ特別イベント  
資料や動画については、令和4年3月31日まで以下 URL に公開しているので、ご視聴ください。  
[https://teleworkdays.go.jp/topics/topics\\_211210\\_01.html](https://teleworkdays.go.jp/topics/topics_211210_01.html)





令和3年度の『働く、が変わる』テレワークイベント（テレワーク先駆者百選総務大臣賞表彰）



つながり、テレワーク導入をしやすくなるような取組を令和4年度に向けて検討しています。

11月30日に実施された「『働く、が変わる』テレワークイベント」では、テレワーク先駆者総務大臣賞表彰式および輝くテレワーク賞厚生労働大臣表彰式が合同で開催されました。総務省では、平成27年度から、テレワークの導入・活用を進めている企業・団体を「テレワーク先駆者」とし、その中から十分な実績を持つ団体等を「テレワーク先駆者百選」として公表しています。また、平成28年度には「テレワーク先駆者百選総務大臣賞」を創設し、「テレワーク先駆者百選」の中から特に優れた取組を行っている企業・団体を表彰

しています。

今年度は、136件と例年より多くの応募がありました。コロナ禍でテレワークを実施する企業が増えた一方でテレワークに関する課題も表面化し、特にコミュニケーションやマネジメントといったことを課題とする声がありました。今年度ご応募いただいた多くの企業ではこういったコミュニケーションやマネジメントの課題の解決に資する取組がなされています。総務省のHPに企業のテレワーク取組事例（注3）を掲載していますので、テレワークの導入や実施等の参考にしてください。

令和4年度においても同様に表彰予定です。

（注3）今年度および過去のテレワーク先駆者百選の事例集等が掲載されております。  
[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/telework/](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/telework/)



## 令和3年度テレワーク先駆者百選総務大臣賞受賞企業

企業名	取組概要
日本航空株式会社	全社的にテレワークを推進。併せて、IT改革、業務棚卸し、業務プロセス改革を実施。休暇先でテレワーク可能なワーケーションなど、新しい形態の働き方を制度化。
ネットリンクス株式会社	テレワークは子育てのための特別な働き方というイメージを払拭し、全従業員がテレワーク可能。
株式会社三技協	建設業（ブロードバンドインフラ事業等）において、全ての役員・従業員がテレワーク可能。テレワークで働くことを前提に、地方都市居住の人を採用。
株式会社エグゼクティブ	全社全部門で100%テレワーク。在宅勤務日ではなく出勤日を自由選択。オフィスは、「仕事場」ではなく、「コミュニケーション+遊び場」と発想を転換。
株式会社ニット	本社拠点はなく、ICTを活用して、社員のほか、日本全国・世界33か国の400名のメンバーに発注。
愛和税理士法人	士業においてテレワークを採用。セキュリティに関し、人為的要因に言及し、リスク低減の取組を明文化。

## 【特別対談】

都市と地方の差を縮め、  
社会全体の  
ウェルビーイングを向上

# 「日本型テレワーク」 を考える

中西副大臣

田澤さん、北海道は北見市から、ようこそお越しいただきました。田澤さんには、総務省の「ポストコロナ」時代におけるテレワークの在り方検討タスクフォース」において、日本の働き方に合ったテレワークとして、「日本型テレワーク」を提言いただきました。また、その実現に向け、アドバイザーボードにもご参画いただき、誠にありがとうございます。本日は「日本型テレワーク」のメリットや実現に向けた課題等について、意見交換ができればと思います。

## テレワークの推進が デジタル田園都市 国家構想を支える

中西副大臣

デジタル技術を活用し、働く時間や場所を柔軟に活用できる働き方が可能となるテレワークの推進は、地方と都市の差を縮め、地域活性化にもつながり、岸田政権の最重要政策の一つであるデジタル田園都市国家構想の実現に向けても、重要な施策です。

私は徳島県出身で、田澤さんは北海道を拠点に活動されており、テレワークを推進することで地域を元気にするという思いは共通し

テレワークマネジメント  
代表取締役

## 田澤由利

奈良県生まれ、北海道在住。在宅でもしっかり働ける会社を目指し、株式会社ワイズスタッフを設立。2008年には、柔軟な働き方を社会に広めるために、株式会社テレワークマネジメントを設立。総務省「ポストコロナ」時代におけるテレワークの在り方検討タスクフォースおよび総務省「ポストコロナ」時代におけるテレワーク定着アドバイザーボード構成員。総務省テレワークマネージャー、地域情報化アドバイザーとしても活躍。



ていると思いますが、田澤さんは「日本型テレワーク」の提言書にどのような思いを込めたのですか。

田澤氏

中西副大臣は徳島県のご出身なので、私は徳島県が主催する「テレワーク活用ネットワーク会議」の常任委員も担当しておりまして、北海道、四国はもちろん、日本全体で





テレワークが当たり前となるような社会の実現を目指しています。

テレワークが当たり前となると、地域にいなながら東京の仕事を続けることができ、地域に人材が残ることができます。その人たちは東京で得た給料を地域で消費し、地域で子育てをし、地域で社会参加することができます。一方、都市部における交通渋滞や待機児童などの課題解決にもなります。提言書には、日本独自の課題解決ができる「日本型テレワーク」で、地域が元気になるってほしいという思いを込めました。

#### 中西副大臣

徳島県では、ご参加いただいている会議をはじめ、ワーク・ライフ・バランスの実現、子育て・介護への支援や障害がある方の就労支援など、テレワークによる社会課題解決に向けて積極的に取り組んでいます。このようにテレワークによって地域が元気になる様々な事例を全国に広げることも、総務省の重要な役割であると考えています。

### 「アフターコロナに求められる 「日本型テレワーク」

#### 田澤氏

令和3年9月に新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が解除されると、テレワークの実施率も下がる傾向がみられました。が、総務省としてどのようにお考えでしょうか。

#### 中西副大臣

テレワークは新型コロナウイルス感染症の対策として、変異株の状況も踏まえ引き続き重要な施策であることは間違いありませんが、働き方改革や多様な働き方の実現など、社会、企業、働き手それぞれに様々な効果をもたらし得ると考えられています。他方、テレワークだけでは生産性が下がってしまうと感じ、オフィス出勤を増やしたという意見も聞かれますので、生産性を下げずに、テレワークを実施できる支援が必要です。

私も紙の決裁箱を無くしたり、ペーパーレス、オンラインでのレクを推進する等、省内の働き方改革、テレワークの推進にも取り組んでいます。

#### 田澤氏

それは素晴らしいですね。リーダーの理解や推進力はテレワークの推進にはとても大切です。



テレワークの在り方検討タスクフォースにおける田澤氏の説明

テレワークの生産性について、下がると思われているのは、日本の働き方に由来していると思われれます。欧米では個人の仕事が明確に分けられているため（ジョブ型）、家で仕事をしても生産性はほとんど下がりません。他方、日本ではチームでの業務が一般的です。コミュニケーションが多くなるため、チーム内の誰かが家で仕事をすると、生産性が下がってしまいがちです。

こうした課題の解決策として、例えば、オンライン上のバーチャルオフィス等を活用することによって、テレワークでもオフィスのようにコミュニケーションを取ることができます。

#### 中西副大臣

（実際にバーチャルオフィスを体験して）ICTを活用すると、日本の仕事の進め方において、「ホウレンソウ（報連相）」と我々が呼んできた「報告・連絡・相談」を在宅でもオフィスと変わらず行うことができますね。いかにチームとしてのコミュニケーションをテレワーク環境下でも実行することができるかが、「日本型テレワーク」を推進するための鍵となることが理解できました。

#### 社会全体のウェルビーイング向上を日本型テレワークで実現

#### 田澤氏

欧米の真似をするのではなく、チームで仕事をする良さをテレワークでも生かすことが大切だと考えています。

「日本型テレワーク」は、チームで力を合わせることで1+1を3にし、日本の社会課



中西総務副大臣もバーチャルオフィスを活用したオンラインコミュニケーションを体験

題を解決する働き方である」ということを国が旗を振って推進してくれると、ありがたいです。

生産性やコミュニケーションの課題を達成できた先には、テレワークによる人材確保、イノベーション創出など企業も大きなメリットを享受できます。

#### 中西副大臣

おっしゃるとおりですね。「日本型テレワ



ク」を推進することによって、個人はもちろん、企業そして社会全体のウェルビーイング向上も可能になると考えています。

テレワークはDX（デジタルトランスフォーメーション）の入り口で、まずはICTに馴染んでみるのが重要だと感じています。総務省では、田澤さんにもご協力いただいているテレワークマネージャー相談事業で、専門家による無料のコンサルティンクを実施しています。

令和4年度は厚労省と相談事業を一体的に運用し、テレワーク導入に関して、労務管理面もICT活用面もワンストップでサポートできるようにします。今後も各地域の企業・団体のニーズに沿った施策を実施していきます。

### テレワークで生産性を高める 自律促進型マネジメント

中西副大臣

テレワーク時におけるマネジメントについてお聞きします。テレワークだと、従業員が「いつ」「どこで」「なにを」しているのか把握ができず、マネジメントに苦労されているということも耳にしますが、生産性を下げずにチームとして働くためには、どのようなマ

ネジメントが求められるのでしょうか？

田澤氏

ポストコロナにおいては、出社とテレワークのハイブリッド型の働き方になるといわれており、働く場所や勤務時間によらずフェアであることが求められます。例えば、どこで働いていても同じ仕事ができ、社員も気軽に雑談できるようにするなど、チームとしての一体感を醸成する工夫も必要です。

さらには、企業が評価指標を見直すことも重要です。時間のみ、成果のみを評価するのではなく、「時間あたりの成果」を評価軸にすることを提案しています。

テレワークでも、短時間勤務でも適切に評価され、働き手一人一人が自分の能力を最大限発揮できることが、「日本型テレワーク」が目指す働き方です。

企業も人も地域も幸せになれるポストコロナ社会に向け、中西副大臣が「日本型テレワーク」を牽引されることを期待しています。

中西副大臣

本日はお越しいただきありがとうございます。した。

今後もテレワークの推進に全力で取り組んでいきますので、引き続きのご協力をお願いいたします。



# 生駒

生駒市

# 市

[奈良県]

大阪に通勤・通学するという暮らし方に加え、日中の時間の多くを市内で過ごす暮らし方や、生駒で働く暮らし方など、多様なライフスタイルに対応したまちづくりを進めています。市民力を活用したまちづくりは総務省の令和2年度「ふるさとづくり大賞」で地方自治体表彰を受賞しました。

生駒市

市民と行政の協創で  
「自分らしく輝けるステージ」へ



金剛生駒紀泉国定公園の北部に位置する生駒山地の主峰、標高642mの生駒山はまちのシンボル（上）。住馬大社の例大祭で行われる火取りは松明を担いで石段を駆け降りる速さを競う神事（下）。

## 奈

奈良の北西端にある生駒市は大阪都心部まで電車で約20分というアクセスの良さと生駒山や矢田丘陵に囲まれた緑豊かな環境からベッドタウンとして発展。平成2年に10万都市となり、令和元年にはSDGs 未来都市に選定されました。また、子育て・教育環境には定評があり、小・中学生の学力は全国トップレベルです（全国学力・学習状況調査より）。さらに、「治安の良さ」や「住み続けたい街」など、住みやすさを指標とした各



### Ikoma City DATA

人口：11万8,485人  
(令和4年1月1日現在)  
面積：53.15km<sup>2</sup>  
市の木：榿  
市の花：きく  
市役所所在地：奈良県生駒市東新町  
8番38号





### COOL JAPAN AWARD2019 受賞

#### 生駒山からの夜景

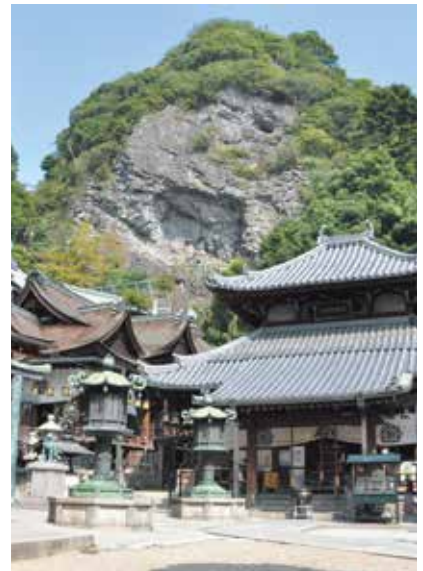
世界に誇れる「COOLなもの・こと」を外国人審査員100人が判定する同賞。生駒山上遊園地からの夜景が奈良県で唯一受賞した。



### 全国一の生産

#### 茶筌

市の北部にある竹製品の里と呼ばれる高山町。茶筌師が鮮やかな手さばきで作る高山茶筌は国の伝統的工芸品に指定されている。



### 日本三大聖天

#### 宝山寺

修験者の行場だった生駒山に開山。本尊は不動明王。般若窟という洞穴は役行者が開き、弘法大師が修行したと伝わる。

昭和4年に開園、多くの行楽客に親しまれてきた生駒山上遊園地。国内に現存する最古の大型遊具で、土木遺産にも認定された飛行塔がそびえる。



竹製品の里・高山地区で毎年開く「高山竹あかり」。竹の造形物がろうそくの灯りに照らされ、園内が幻想的な雰囲気包まれる。



生駒山の鞍部にある暗峠。奈良時代から使われ、古をしのばせる石畳が残る。松尾芭蕉は「菊の香にくらがり登る節句かな」と詠んだ。



「音楽のまち生駒」を代表する「生駒市民吹奏楽団」。個性ある3チームで構成され、「いこすいフェスタ」では力強さと輝きのある音色が響き渡る。

生駒市は、昨年市制50周年を迎えました。この50年で人口は約3・2倍になり、市民の皆さんの定住意向は88・9%にのぼります。今後も暮らす価値があるまちであり続けるために、「自分らしく輝けるステージ・生駒」をビジョンに掲げ、多様な人と人が出会い、協力することによって新しい価値を創造する協創によるまちづくりを進めます。

### 協創によるまちづくり



生駒市長 小紫雅史

種ランキングでも、たびたび上位にランキングしています。コンパクトなまちですが、閑静なニュータウンエリアや、里山が残る田園エリア、駅や商業施設が整備されたエリアがあり、思い描く暮らしに合う地域を選べます。そんな本市は、単なるベッドタウンから脱却し、生駒に「いつまでも住み続けたい」「住みたい」と思われるまちを目指し、市民と行政、企業、学校などの多様な主体がゆるやかにつながるネットワーク型のまちづくりを進めています。

# エネルギーを切り口とした

## まちづくり

# いこま市民パワー株式会社



100%の市民出資で、市民エネルギー生駒が設置・運営している太陽光発電。発電した電気は、いこま市民パワーが市内に供給。

### 脱

炭素社会の実現に向け、先駆的な取組にチャレンジする生駒

市は、「環境モデル都市」や「SDGs 未来都市」に選定されています。

これらの中核となる施策が、平成29年に生駒市が過半数を



タグを携帯して校門を通過すると、保護者にメールで通知。

収益還元として、登下校見守りサービス導入を支援。



出資し、市民団体である一般社団法人市民エネルギー生駒らとともに設立したいこま市民パワー株式会社であり、エネルギーを切り口として、まちの魅力向上や課題解決に取り組んでいます。

自治体が出資する電力小売会社の設立は奈良県内初で、市民団体が参画する事例としては全国初の試みです。

いこま市民パワーは、着実に電力事業を拡大し、再生可能エネルギーによる「エネルギーの地産地消」を推進することで、脱炭素と地域経済の活性化を促進しています。また、その収益を還元して地域課題を解決し、市民活躍の場づくり・受け皿となる「まちづくり会社」となることを目指しています。

# 複合型

## 複合型

# コミュニティづくり



コーヒースalonや野菜の販売といった既存の活動に組み出し活動「こみすて」を融合させた自治会も。



老若男女の自治会員が自由に利用できる「図書室カフェ」。一戸建て住宅が立ち並び地域に設けられた。

### 自

自治会単位で住民がサービスを作り出し、支え合い、地域の課題解決に取り組むのが複合型コミュニティづくり事業です。

市は自立的な活動を補助金やワークショップなどで支援しています。

令和3年度は市の呼び掛けに応じて7自治会が名乗りを上げました。採択された事業には、生ごみから液体肥料とメタンガスを作る資源化装置を自治会館の横に設置し、ごみ出しという日常的な行動を地域での交流につなげる「こみすて」や住民が遊休農地を生かして農園を運営する「ワクワク農園」などがあります。市内100か所を目標に、複合型コミュニティの拠点を置くことを進めています。



生き生きしてる！  
**生駒市で**  
**活躍するみなさん**



Goodneighbors

・佐村佐栄子さん(左)  
 ・丸山尚子さん(右)

地域の誰もが交流を楽しみ、くつろげるコミュニティスペースを運営する佐村さんと丸山さん。カフェだけでなく、シェアキッチンや委託販売なども行い、誰かの夢を応援する場になっています。



**まほうの다가しやチロル堂**

吉田タカシさん

子どもたちが笑顔になれるよう、楽しい居場所をつくりたいと「まほうの다가しやチロル堂」をオープン。大人が食事などをすると代金の一部が子どもたちのサポートのための寄付になります。



**公園にいこーえん**

真下藍さん

月1回集まった人たちが近所の公園を楽しむ「公園にいこーえん」。日時など大まかな内容だけを知らせて自由に参加可能。同じ場所で思い思いに過ごす中で、自然なつながりが生まれています。

市民のPRチーム  
**いこまち宣伝部**



いこまち宣伝部は生駒市が運営する市民によるPRチームです。メンバーは公募で選ばれ、活動前にプロの講師による文章や写真、取材などの講座を受講します。任期は毎年10月から1年間。平成27年度にスタートした事業で、現在7期生が活動中です。

市民の目線で住民や行事、風景などまちの魅力を発掘、取材して市の公式FacebookやInstagramの「グッドサイクルいこま」で紹介しています。

活動する中で、まちへの愛着が育ち、活動後、子ども食堂や緑化事業などの地域活動に関わる人も少なくありません。



メンバーは20～40歳代。主婦、会社員、デザイナー、フォトグラファーなど多様。

公民連携で所有者をサポート  
**空き家流通促進プラットフォーム**

平成30年に生駒市と不動産流通関連7業種8団体が協定を締結し、「いこま空き家流通促進プラットフォーム」を設立しました。市が所有者の同意を得たうえで空き家情報を提供し、宅建士や建築士などの専門家が売却や賃貸を支援する仕組みです。「どこに相談していいのかわからない」「相談しても受け付けてもらえない」などの悩みを抱える空き家所有者に寄り添い、個々の物件にオーダーメイドで対応しています。これまで102件を取扱い、48件が成約に至っています（令和4年1月末時点）。

専門家が集う流通促進検討会議。

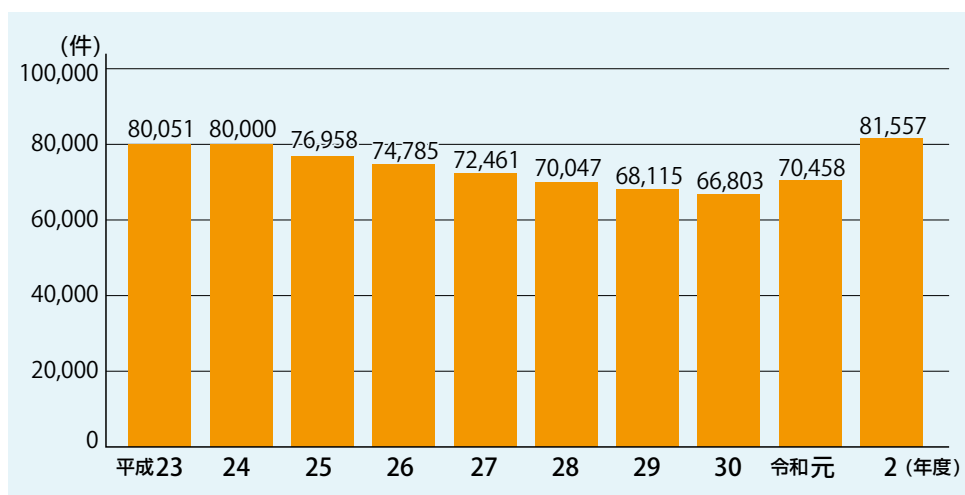


流通に向けた支援をワンストップで行うプラットフォーム。

# 公害苦情の受付件数は増加したものの 約7割は1週間以内に解決しています ～令和2年度公害苦情調査結果概要～

## 公害苦情の受付状況

図1 全国の公害苦情受付件数の推移



令和2年度の公害苦情受付件数は81,557件で、前年度に比べ11,099件(+15.8%)の増加となっています。

令和2年度は特に「焼却(野焼き)」「廃棄物投棄」「工事・建設作業」に関する苦情が増加しました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等も予想されたことから、市町村等がどのように感じているかを把握するため、公害苦情調査(本調査)に付随してアンケートを実施しました。

これによると、令和2年度の受付件数が増加したのは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による在宅時間の増加だけでなく、住民の生活環境に関する考え方の変化などの要因も影響しているものと考えられます。



「建物の解体工事の音がうるさくてイライラする」「野焼きによる煙やにおいで気分が悪い」などの公害で困ったときは、お近くの市町村等の公害苦情相談窓口で相談を受け付けています。

公害苦情相談窓口では、被害の実情などを調べ、必要に応じて発生源者に対し改善のための指導や助言を行うことにより、解決を目指しています。

公害等調整委員会事務局では、こうして市町村等が受付・処理した公害苦情について、毎年、調査を行っています。「令和2年度公害苦情調査結果」の概要は以下のとおりです。

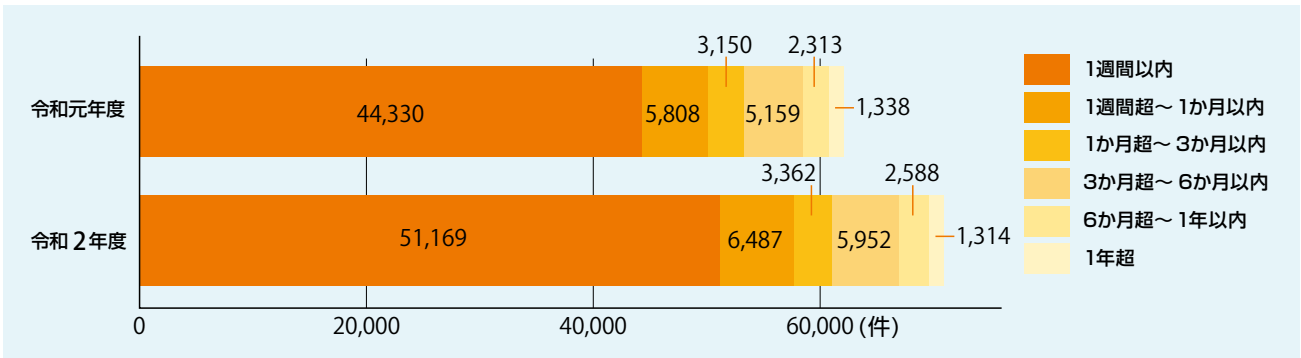


## 公害苦情の処理状況

令和2年度の公害苦情の取扱件数は、受付件数(81,557件)に前年度からの繰越件数(4,869件)を加えた86,426件で、**前年度に比べ10,950件(+14.5%)の増加**となっています。

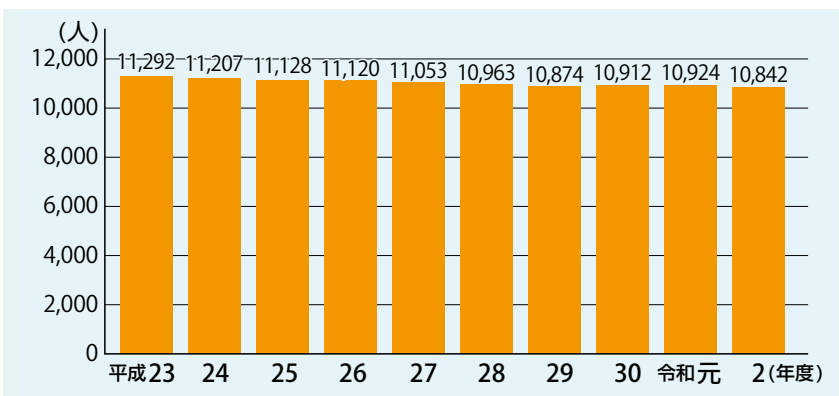
そのうち、苦情を受け付けた市町村等において、苦情が解消したと認められる状況に至るまで措置を講じた(=直接処理)件数は70,872件(82.0%)となっており、前年度に比べ8,774件(+14.1%)の増加となっていますが、その**約7割は相談を受けてから1週間以内に解決**しています。

### 図2 処理に要した期間別直接処理件数



## 公害苦情処理担当の職員数

### 図3 公害苦情処理担当職員数



令和2年度末(令和3年3月31日)現在、市町村等で公害苦情の処理を担当している職員数は10,842人で、この10年間は11,000人程度で推移しています。

令和2年度の公害苦情処理は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響だけでなく、住民の生活環境に関する考え方の変化などの影響もあり直接処理件数が増加しましたが、市町村等の公害苦情処理担当職員の努力により、公害苦情の相談を受けてから、約7割が1週間以内に解決していることが分かりました。

公害で困ったときは、お近くの市町村等の公害苦情相談窓口で相談を受け付けていますので、是非ご利用ください。



#### 公害等調整委員会ホームページ

○公害苦情調査

<https://www.soumu.go.jp/kouchoi/knowledge/report/main.html>



○公害苦情相談窓口

[https://www.soumu.go.jp/kouchoi/complaint/soudan\\_madoguchi.html](https://www.soumu.go.jp/kouchoi/complaint/soudan_madoguchi.html)



# 電気通信紛争処理委員会 発足20周年記念シンポジウム

## ～デジタル新時代に向けて：事業者間調整の最前線～ ＜開催結果＞

### 開 会

開会挨拶 金子 恭之 総務大臣

### 第 1 部

基調講演①「Society 5.0 と情報通信」

五神 真 氏（東京大学大学院理学系研究科教授・前東京大学総長）

基調講演②「電気通信紛争処理委員会の実績と今後果たすべき役割」

田村 幸一 委員長（弁護士・元高松高等裁判所長官）

個別講演①「情報通信分野における紛争処理の実態

～あっせん手続を中心に～

小野 武美 委員（東京経済大学経営学部教授）

個別講演②「モバイル市場におけるMNOとMVNOとの

事業者間協議について」

関口 博正 氏（神奈川大学経営学部教授）

### 第 2 部

パネルディスカッション

テーマ① 5G時代におけるMVNOビジネスモデルと  
MNO・MVNO間の構造的な紛争要因・解決策

テーマ② 市場動向を踏まえた紛争処理の将来ビジョンと  
今後委員会に期待される役割

【モデレーター】小塚 荘一郎 委員（学習院大学法学部教授）

【パネリスト】大谷 和子 氏（(株)日本総合研究所執行役員法務部長）

島上 純一 氏（(一社)テレコムサービス協会副会長 MVNO委員会委員長）

三尾 美枝子 委員（弁護士）

山崎 拓 氏（(株)NTTドコモ常務執行役員経営企画部長）

### 閉 会

講評・閉会挨拶 荒川 薫 委員長代理（明治大学総合数理学部長・教授）

電気通信紛争処理委員会は、情報通信分野における事業者間の紛争を迅速・公正に処理する専門的組織として、平成13年11月30日に設置され、令和3年、発足20周年を迎えました。情報通信分野の大きな市場動向の変化を背景に、紛争のさらなる高度化・複雑化が見込まれる中、この機会をとらえ、あっせん、仲裁等の紛争処理制度について、改めて理解増進・利用促進を図るため、12月24日、シンポジウムを開催しました。

本委員会の委員に加え、前東京大学総長の五神氏をはじめ有識者・業界関係者の方々にも参画をいただき、基調講演、個別講演およびパネルディスカッションにより、主にMNO・MVNO間の事業者間協議を対象に、その円滑化や紛争処理制度の果たすべき役割について、大変有意義なご指摘をいただく結果となりました。

### ● 開会挨拶

冒頭、金子総務大臣から、開会挨拶として、これまでの活動に対する



開会挨拶を行う金子総務大臣

感謝の言葉とともに、モバイル市場における公正競争の確保が重要となっている中、本委員会の果たすべき役割が重要となっており、情報通信産業の健全な発展に尽力いただきました。旨のメッセージが寄せられました。

### ● 基調講演・個別講演

まず、五神氏から、新型コロナウイルス等地球規模の課題への対応としてのSociety 5.0の意義やBeyond 5Gへの工程等についてのご講演をいただきました。

続いて、田村委員長から、本委員会の機能、紛争処理の実績、今後果たすべき役割等について説明がなされ、その中で、あっせんが最も多く利用されており、平均して約3か月で処理され、約6割が合意に至っているとの解説がなされました。





基調講演を行う田村委員長

続いて、小野委員から、過去の事例のケーススタディとして、極めて解決困難な事態に陥っていたとしても、あっせんの利用により、中立的な有識者が双方の主張を聞き、論点を整理することで解決に至ることがあり得る等の解説がなされました。

最後に、関口氏から、本格的な5G時代におけるネットワーク提供やモバイル音声の卸提供等について、事業者間協議の円滑化に向けた電気通信事業法の改正等、当省における検討状況をご紹介いただきました。

### ● パネルディスカッション

#### 〈本格的な5G時代におけるMVNOのビジネスモデル〉

島上氏から、MVNOがより高い付加価値を有するサービスを提供できるようになることが重要であり、そのためには、競争と協力・協調のバランスのとれたMNOとの関係が

重要との見解が示され、山崎氏から、両者が連携し、利用者一人一人に寄り添った新たな価値を提供していくことが重要との見解が示されました。これを受け議論が行われる中で、

三尾委員から、紛争要因として情報の格差、人材の格差があるので、紛争処理制度が役に立つこともあるのではとの指摘がなされ、大谷氏から、MNOによる新料金プランの発表が相次ぎMVNOにとって先行きが不透明な状態が続く中、5GやIoTにおける付加価値の高いソリューションの提供が活路と考えられ、サービス設計の自由度が高まり、MNOと同時期にサービス提供を開始できるようなネットワーク提供が重要との指摘がなされました。

#### 〈紛争処理制度に期待される役割〉

紛争処理制度について、島上氏から、最終的な受け皿としての役割はこれまで以上に重要となるが、MNOは重要なビジネスパートナーであるため活用をためらうケースがある等の認識が示された一方、山崎氏から、多様なステークホルダーの連携についての相談・サポート等、新たな領域に共に進んでいってほしいとの期待が示されました。

これを受け議論が行われる中で、三尾委員から、紛争化する前の相談先としての役割も果たしていくことが望ましいとの指摘がなされ、大谷氏から、紛争処理は契約慣行や競争ルールの整備にもつながるものであり、あっせんの活用が期待されるとの指摘がなされました。

議論を受け、島上氏から、紛争処理の場とのイメージがあつたが、少し違った活用を考えてもよいかもしれないとの感想が述べられ、山崎氏から、まずは協議を開始するという点でのあっせんの活用があつても良いのではとの感想が述べられました。

#### 〈総括〉

小塚委員から、一見紛争に見える事案であっても、それを通じてWin-Winの関係構築することが重要で、5G時代においては多くの事業者から様々なアイデアが出される方がより豊かな社会になることから、事業者間協議を進める上での一つの要素として紛争処理制度を活用してほしいとの総括がなされました。

### ● 講評・閉会挨拶

最後に、荒川委員長代理から、講評・閉会挨拶として、事業者間協議

が円滑に行われ、良好な関係が構築されていくことが重要であり、そのためには、あっせんの利用が有効であることについて、関係の皆様にご認識いただけたのであれば、シンポジウムは大変意義深いものであったとのコメントがなされました。

本委員会としては、当日の議論も踏まえ、これからも、紛争事案の解決に誠心誠意取り組み、関係の皆様への期待に応えてまいります。



パネルディスカッションの様子

総務省電気通信紛争処理委員会ホームページ

シンポジウムの動画、講演資料等をご覧ください

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hunso/hossoku20.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hunso/hossoku20.html)



# 3月1日(火)から3月7日(月)まで 春季全国火災予防運動を 実施します!

この機会に防火への意識を高めましょう

**毎年千人近くの方が  
住宅火災の犠牲に**

令和2年中の火災による総死者数は1326人で、このうち、住宅火災による死者数は899人と全体の約7割を占めています。

これらの火災による犠牲者を減らすためには、日頃から一人ひとりが生活の中で防火意識を高めることが大切です。

消防庁では、本年3月1日(火)から7日(月)までの7日間、春季全国火災予防運動を実施します。今回の火災予防運動では、住宅用火災警報器の設置の徹底、電池切れ、経年劣化した住宅用火災警報器の交換

の推進や、たばこ火災に係る注意喚起広報の実施をはじめとする「住宅防火対策の推進」などを重点目標として実施要項に定めています。

住宅用火災警報器については、火災予防運動期間中に点検を実施し、故障・老朽化した機器を交換しましょう。

また、住宅用火災警報器の電池の寿命は10年といわれており、電子部品の劣化等による故障のおそれもあるため、設置後10年を目安に本体の交換をしましょう。

## 2021年度全国統一防火標語 おうち時間 家族で点検 火の始末



### 重点目標



多数の者が集まる催しに対する火災予防指導等の徹底



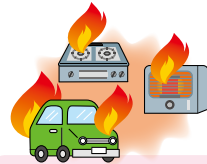
放火火災防止対策の推進



特定防火対象物等における防火安全対策の徹底



住宅防火対策の推進



製品火災の発生防止に向けた取組の推進



乾燥時および強風時の火災発生防止対策の推進



林野火災予防対策の推進

### 住宅用火災警報器(住警器)の維持管理について

#### ●定期的な作動確認



点検ボタンを押すか点検ひもをひっぱり、定期的(※1)に作動確認をしましょう。

作動確認をしても警報器に反応がなければ、本体の故障か電池切れです(※2)。警報器の本体または電池を交換しましょう。

#### ●古くなったら交換



火災警報以外の警報が鳴った場合

本体の故障か電池切れです(※2)。警報器本体を交換しましょう。

※1 住宅用火災警報器の電池の寿命の目安は約10年とされています。警報器の作動確認は、春秋の火災予防運動の時期に行うなど、定期的に実施してください。

※2 故障か電池切れか分からないときは、取扱説明書を確認するか、メーカーにお問い合わせください。なお、電池切れと判明した警報器が設置から10年以上経過している場合は、本体内部の電子部品が劣化して火災を感知しなくなることが考えられるため、本体の交換を推奨しています。

### お問い合わせ先

総務省消防庁予防課：Tel. 03-5253-7523  
(火災予防運動について)

<https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/prevention001.html>





メリットあんまり感じてなかった  
マイナンバーカードだけど、  
本人確認ができたり、  
健康保険証としても使えるって？  
となると、  
ちょっと悪くないかも!

マイナポイント  
第2弾  
はじまったよ

え?  
まだ?



# そろそろ、 あなたも マイナンバーカード

マイナンバーカードの取得はお早めに!  
最大20,000円分のマイナポイントがもらえる!

① マイナンバーカードの  
新規取得等 ※1

5,000円分

② 健康保険証としての  
利用申込み ※2

7,500円分

③ 公金受取口座の登録 ※2

7,500円分



詳細はこちら  
マイナポイント



マイナンバー総合フリーダイヤル  
0120-95-0178

お問い合わせは



スマートフォンでマイナンバーカードを申請してみましょう!

総務省では、スマートフォンの電源の入れ方等の基本操作やマイナンバーカードの  
オンラインの申請方法など、様々な講習会を全国で無料開催しています。

講習会のお問い合わせ先:(一財)日本データ通信協会 Tel:03-5974-0129



デジタル庁

総務省  
Ministry of Internal Affairs and Communications

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

※1 カードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含まれます。 ※2 2022年6月頃から  
ポイントの申込・付与を開始します。 詳細はマイナポイント事業のホームページにて順次お知らせします。



「電話リレーサービス」は、聴覚や発話に困難がある方ときこえる方を、通訳オペレータが手話・文字と音声とを通訳することにより、24時間365日、電話で双方向につなぐサービスです。

### 電話リレーサービスの制度

公共インフラとしての電話リレーサービスの提供を確保するために必要な費用を、固定電話・携帯電話・IP電話などのサービスを提供する電話事業者が協力して費用を出し合う仕組みとなっています。(下記の図参照)



### 令和4年度の番号単価が公表されました

各電話会社はそれぞれの会社が使用する電話番号数に応じて負担金を負担することになっています。この負担金の計算で用いられる番号単価(1電話番号当たりの負担額)は、法令に基づき電話リレーサービス支援機関が算定しています。今般、令和4年度の番号単価は、算定の結果、以下の表のとおりとなりました。なお、多くの電話会社では、この番号単価を「電話リレーサービス料」という形で、電話の利用者の皆様に負担いただくこととなります。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1円	1円	1円	1円	1円	1円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

### お問い合わせ先

電話リレーサービスを使ってみたい! (利用登録、利用方法、サービス内容)

交付金、負担金について知りたい! (番号単価、交付金・負担金制度)

電話リレーサービス制度について知りたい!

電話リレーサービス提供機関 (一財)日本財団電話リレーサービス  
 TEL 03-6275-0912 受付時間/9:00~18:00 (年末年始を除く) FAX 03-6275-0913  
 MAIL info@nftrs.or.jp HP https://nftrs.or.jp/

電話リレーサービス支援機関 (一社)電気通信事業者協会  
 TEL 03-6302-8391 受付時間/9:00~17:00 (土・日・祝休日・年末年始を除く)  
 HP https://www.tca.or.jp/telephonerelay\_service\_support/

総務省 (電気通信消費者相談センター)  
 TEL 03-5253-5900  
 受付時間/平日 9:30~12:00/13:00~17:00